

保育所等訪問支援

天草圏域児童発達支援センターすくすく園

運営方針（事業所の特徴・PR）

保育園（所）・幼稚園・小学校等に在籍していて発達に心配のあるお子様や集団での行動が苦手なお子様にご利用できる支援制度です。

お子様に合わせた環境や関わり方を工夫することによって集団の中でも安心して過ごすことができるようお手伝いさせていただきます。

保護者様や関係機関と連携しながらお子様の成長、発達に繋がります。



対象児に関すること

難聴児	—
重症心身障がい児（医療的ケア児を含む）	—
未就学児～小学校6年生（通所利用児を優先）	

法人

種類	社会福祉協議会
名称	社会福祉法人 天草市社会福祉協議会

運営形態

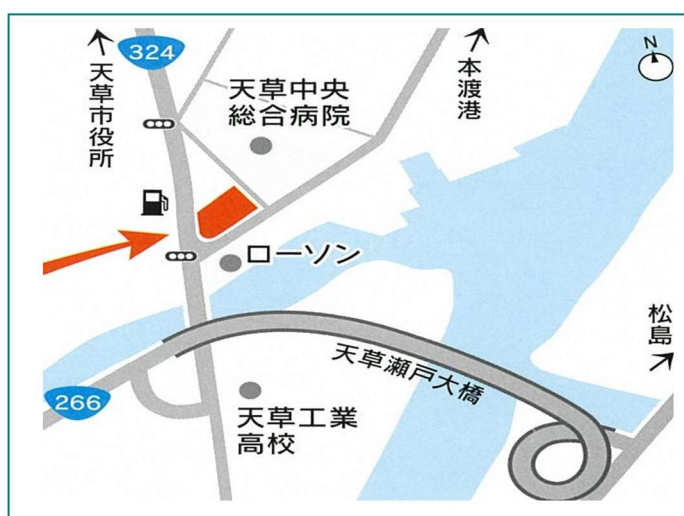
事業所の類型	保育所等訪問支援事業所
--------	-------------

事業所

所在地	〒863-0043 天草市亀場町亀川1886-2
電話番号	0969-23-7049
Fax番号	0969-22-4985
メールアドレス	hondo@amasha.jp
ホームページ	

職種別従業者数

管理者氏名	西岡 香代子	
児童発達支援管理責任者	吉田 瞳	
訪問支援員	児童指導員	2名



サービス内容	
サービスを提供する地域	天草圏域
送迎の実施	有
協力医療機関	十万山クリニック
事業所の営業時間（平日）	8:30～17:15
事業所の営業時間（土曜日）	8:30～17:15
サービスの提供時間（平日）	8:30～17:15
サービスの提供時間（土曜日）	8:30～17:15
定休日	
日曜・年末年始	
保護者支援の内容	
保護者面談 親の集い（1か月に1回）	

1日当たりの利用料（基本料金）	
基本	1,071 円
保訪処遇改善加算Ⅰ	100 円
保訪ベースアップ等支援加算	25 円
保訪特別地域加算	161 円
保訪特定処遇改善加算	14 円
合計	1,371 円

その他の料金	
実費負担	0 円

※上記料金に加え利用状況に応じた加算がつく場合があります。詳細は事業所にお尋ねください。

活動内容 ～ 利用の流れ～	
事前に	事業所に保育所等訪問支援の利用について相談内容等の打合せを行う。 ↓ 事業所が訪問先や保護者と訪問の日程調整を行う。
当日	↓ 訪問支援員が活動の様子を見学・支援 ↓ 振り返り （保護者・相談支援員・関係機関も同席できるように調整） ↓ 報告書（記録）を作成 ↓
後日	保護者に報告書を基に活動の様子や内容について説明する。

リハトレクラブsante

運営方針（事業所の特徴・PR）

SANTEのコンセプトは「やった!」「できた!」を感じて新しい自分に出会う場所。

誰かに褒められて「できた!」と感じるだけでなく、自分自身で「できた!」と実感することがよりお子様の成長のきっかけになると考えています。

お子様の「できた!」の実感に相手（大人やお友だち）がいて、人と気持ちを共感する心地よさを積み重ねていきます。

SANTEはお子様自身が好きなこと、得意なことを知って、生活の中で楽しいと思える時間や場所が増えていくことを目指します。



対象児に関すること

難聴児	—
重症心身障がい児（医療的ケア児を含む）	—

法人

種類	営利法人
名称	株式会社リハビリテーションコムラッド

運営形態

事業所の類型	保育所等訪問支援
--------	----------

事業所

所在地	〒863-0032 天草市太田町20-1 1F
電話番号	0969-23-5360
Fax番号	
メールアドレス	sante20170801@gmail.com
ホームページ	http://www.r-comrade.com

職種別従業者数

管理者氏名	大中 真菜
児童発達支援管理責任者	大中 真菜
訪問支援員（保育士・理学療法士）	3名



サービス内容	
サービスを提供する地域	天草市
送迎の実施	有
協力医療機関	十万山クリニック
事業所の営業時間（平日）	8:30～17:30
サービスの提供時間（平日）	8:30～17:30
定休日	
土曜・日曜・祝日	
保護者支援の内容	
保護者面談 保護者向け勉強会（年1回）	

1日当たりの利用料（基本料金）	
基本	1,071 円
訪問支援員特別加算	850 円
特別地域加算	257 円
福祉・介護職員処遇改善加算	280 円
合計	2,458 円

その他の料金	
実費負担 事業所から35km以上の場合1kmにつき	10 円
実費負担 その他の交通費（乗船代・駐車場代）	実費相当分

（注）上記基本料金以外に加算がつく場合があります。
利用料の詳細は事業所へご確認ください。

活動内容 ～1日の流れ～	
訪問前	訪問先の担当の先生と事前に連絡調整 ①訪問日 ②訪問の時間帯 ③振り返りの時間帯 見学・検討する内容を保護者・先生と 事前に共有
訪問日	訪問支援員が活動のご様子を見学・支援 ↓ 振り返り（当日または後日に調整） 必要に応じて保護者・相談支援専門員も同席 次の訪問日を決定
訪問後	後日、訪問報告書を配布

保育所等訪問支援事業所 ウイング

運営方針（事業所の特徴・PR）

保育所や学校等の集団生活への適応において、何らかの困り感がある子ども本人への働きかけ、及び環境整備や活動設定の在り方等について先生方と連携して支援を行います。



対象児に関すること

難聴児	—
重症心身障がい児（医療的ケア児を含む）	—
保育所等に通う児童～高校3年生	

法人

種類	営利法人
名称	株式会社 ウイング

運営形態

事業所の類型	保育所等訪問支援事業所
--------	-------------

事業所

所在地	〒863-0011 天草市北浜町2670-38
電話番号	0969-23-9526
Fax番号	0969-23-9526
メールアドレス	wing.amakusa@gmail.com
ホームページ	

職種別従業者数

管理者氏名	濱 由記子	
児童発達支援管理責任者	浦井 恵	
訪問支援員	児童指導員	1名



サービス内容	
サービスを提供する地域	天草市・苓北町
送迎の実施	有
協力医療機関	十萬山クリニック アップル歯科クリニック
事業所の営業時間（平日）	10:00～17:30
サービスの提供時間（通常時）	10:00～14:30
夏季休業日（出校日）	10:00～13:00
定休日	
土曜・日曜・国民の祝日・8月13日～16日・12月30日～1月4日	
保護者支援の内容	
事業所への来訪や電話等で、応談させていただきます。	

1日当たりの利用料（基本料金）	
基本	1,071 円
合計	1,071 円

その他の料金	
実費負担	0 円

（注）上記基本料金以外に加算がつく場合があります。

利用料の詳細は事業所へご確認ください。

活動内容 ～ 利用の流れ～	
事前に	事業所にて保育所等訪問支援の利用について相談内容等の打ち合わせを行う。 ↓ 事業所が訪問先機関や保護者と、訪問の日程等の調整を行う。 ↓
当日	（訪問先の訪問） ・訪問支援員が授業や行事等の参観を行う。 ・集団への参加を目的に訪問支援員が直接関わるを行う。 ・訪問先の担当者等へ支援方法や、環境調整を共有するため協議をする。 ↓
後日	報告書（記録）を作成する。 ↓ 保護者に報告書（記録）を基にして、参観した際の様子や協議内容について説明を行う。

児童発達サポートセンター はぐくみ

運営方針（事業所の特徴・PR）

はぐくみでは、支援の必要な方を対象に、保育所や学校など集団療育でスムーズに活動できるように療育相談や支援に応じるように努めます。

集団生活での困りごと（例えば、みんなと一緒に遊ぶことが難しい、みんなと一緒にいるけど集中して活動ができない）などについて本人へ働きかけたり、先生方と一緒にやって支援を行います。



対象児に関すること

難聴児	—
重症心身障がい児（医療的ケア児を含む）	—

法人

種類	営利法人
名称	株式会社 学び舎

運営形態

事業所の類型	保育所等訪問支援
--------	----------

事業所

所在地	〒863-0001 天草市本渡町広瀬161番地1
電話番号	0969-33-9195
Fax番号	0969-33-9195
メールアドレス	manabiya-amakusa@ymail.ne.jp
ホームページ	https://amakusa-manabiya.com/

職種別従業者数

管理者氏名	江上 力也
児童発達支援管理責任者	江上 力也
訪問支援員（保育士）	1名



左記のQRコードでもご覧になれます

サービス内容	
サービスを提供する地域	天草圏域
送迎の実施	無
協力医療機関	十万山クリニック
事業所の営業時間（平日）	8:30～17:30
事業所の営業時間（土曜日）	—
サービスの提供時間 毎週金曜日	9:00～12:00
サービスの提供時間（土曜日）	—
定休日	
土曜・日曜・年末年始（12/30～1/3）	
保護者支援の内容	
保護者面談 保護者向け勉強会（年1回）	

1日当たりの利用料（基本料金）	
基本	1,071 円
特別地域加算	161 円
合計	1,232 円

その他の料金	
実費負担	0 円

（注）上記基本料金以外に加算がつく場合があります。
利用料の詳細は事業所へご確認ください。

活動内容 ～1日の流れ～	
訪問前	事業所に保育所等訪問支援の利用等について相談する。 ↓ 事業所が学校・団体と日程調整をする。 ↓
訪問日	（保育所・学校等の訪問先） ・支援員が授業参観や行事見学を行う。 ・その場で支援員が直接支援することもある。 ・環境整備等に向けたケース会議を行う。 ↓ 振り返り。 （訪問先へ支援方法・環境整備の共有） 保護者・相談支援員・関係機関とも同席できるように調整する。 次の訪問日を決定 ↓ 報告書（記録）を作成。 ↓
訪問後	保護者・関係機関に報告書の内容を確認して頂く。

MEMO

